## 旦過市場いちばん館11月24日（火）オープン！

北九州の台所・旦過市場に整備された新商業施設「旦過市場いちばん館」がオープンします。これまで旦過市場で営業してきた店舗を中心に、約20店舗が並びます。オープン当日は式典を開催するほか、オリジナルバッグ（限定1000個）などをプレゼント。

**日時**
11月24日（火）
**式典** 9～10時
**オープン** 9時30分から（閉店時間は各店舗により異なります）
※25日（水）以降は各店舗の定めた開店・閉店時間となります。

**場所**
旦過市場いちばん館（小倉北区魚町四丁目）



◀詳細はコチラ

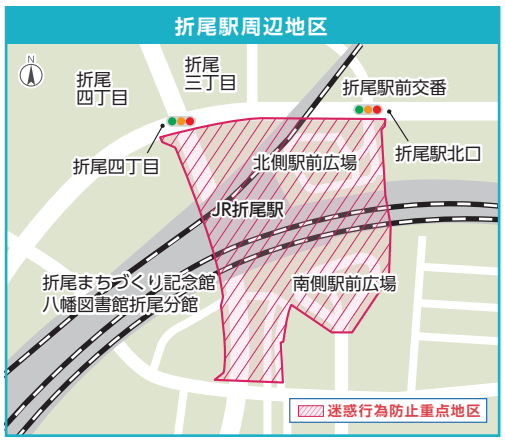
問産業経済局サービス産業政策課☎582・2050

## 折尾駅周辺が「迷惑行為防止重点地区」に指定されます

問危機管理室安全・安心推進課☎582・2866

北九州市では、平成20年4月に施行した「モラル・マナーアップ関連条例」に基づき、市内全域で「迷惑行為をしない・させない」環境づくりに取り組んでいます。現在、小倉・黒崎の2カ所を指定している「迷惑行為防止重点地区」に、新たに折尾駅周辺が加わります。

指定年月日　11月28日（土）
※過料徴収は来年4月1日（木）を予定




### 迷惑行為防止重点地区での4つの迷惑行為と過料

重点地区内で次の4つの行為を行った場合、1000円の過料が科せられます。




## 北九州市くらし応援手当 支給要件確認書などの返送は12月18日まで

9月1日号でお知らせしたとおり、物価高の影響を受けている住民税所得割非課税世帯に対し、1世帯あたり1万円の給付金を支給しています。

**「支給要件確認書」が届いた世帯**
市が口座情報を把握していない世帯などに送付しています。12月18日までに必要書類と共に返送してください。オンラインでも申請ができます（詳細は問を）。

**その他のお知らせが届いた世帯**
世帯の中に転入者がいるなど、課税状況の確認が必要な世帯に送付しています。12月18日までに申請が必要です。

**DVなどにより避難中の人**
DVなど（配偶者やその他親族からの暴力など）により避難中の人も、給付金を受給できる可能性があります。住民票を移していない場合や、住所地の世帯主がすでに受給している場合でも、一定の要件を満たせば対象となります。受給には12月18日までに申請が必要です。詳細は問を。

給付金は申請内容を審査の上、順次支給します。詳細・相談は問を。市のホームページでもご覧になれます。

▲詳細はコチラ

問北九州市くらし応援手当コールセンター
0120・034・553 受付時間：月～金曜日（祝・休日、年末年始は除く）の9～17時

## 「明日への伝言板」放送開始・プレゼントキャンペーン

～心に残った作品を選んで応募しよう

子どもの作文や日常生活のさまざまな話題から人権について考える、5分間のラジオ番組「明日への伝言板」を11月23日～12月18日の毎週月～金曜日の15時54分から放送します。放送はCROSS FM（北九州77・0MHz）で。ナレーターは鶴田弥生さんと野間口徹さんです。

また、「明日への伝言板」の公式ホームページで、野間口徹さん主演のショート動画を公開します。ショート動画を含むシナリオ作品の中から心に残った1作品を選んで応募してください。応募者の中から抽選で20人に景品を進呈します。応募方法など詳細は問を。申11月23日～12月31日に ネットで。


▲鶴田弥生さん


▲野間口徹さん

▲詳細はコチラ

問保健福祉局人権文化推進課☎562・5010

## 自転車駐車場が便利になりました

自動ゲートや個別ロックを新たに導入し、市営有料自転車駐車場（門司港駅前自転車駐車場は除く）が、便利に利用できるようになりました。24時間・365日の利用やキャッシュレス決済もできます。

| 種別 | | | 料金 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 自転車 | バイク |
| 普通券 | | 1日1回につき | 100円 | 150円 |
| 回数券 | | 11枚つづり | 1000円 | 1500円 |
| 定期券 | 学生 | 1カ月 | 1300円 | 1900円 |
| | | 3カ月 | 3700円 | 5400円 |
| | 一般 | 1カ月 | 2000円 | 3000円 |
| | | 3カ月 | 5700円 | 8500円 |

▲市営有料自転車駐車場についてはコチラ





問都市整備局道路維持課☎582・2274

## 下水道事業を応援するサポーターになろう！

～下水道マンホール広告主募集

**サポーター制度とは？**
北九州市下水道事業の趣旨にご賛同いただき、マンホールふたを活用した広告掲載を通じて事業を応援していただく制度です。

**サポーターになると**
- マンホールふたに広告を掲載できる（デザインは市が審査）
- 市内の人へのPR効果が期待できる
- サポーターとして市のホームページなどで紹介される

応募方法など詳細は問を。上下水道局のホームページでもご覧になれます。

▲詳細はコチラ







問上下水道局下水道保全課☎582・2426